

福岡県によるマンション管理規約適正性診断(無料)のご案内

県内のマンション管理組合の皆様へ

当センターでは、福岡県からの委託を受け、管理組合の皆様の適正な管理・運営を支援するため、マンション管理組合の現行規約について、国土交通省が定める標準管理規約に照らすなどして適正性を診断し、管理組合の現状に応じたアドバイスを行います。

次のようなことでお困りの管理組合の皆様は是非お申し込みください！

- ・管理規約の見直してどうしたらいいの？
- ・管理規約と管理運営の整合をとるにはどうしたらいいの？

お申し込みできる方

福岡県内（北九州市、福岡市を除く）のマンション管理組合の役員（理事長・理事など）
※理事会で合意の上、お申し込みください。

診断するマンション管理士

一般社団法人福岡県マンション管理士会所属のマンション管理士2名

診断の流れ

1. 診断するマンション管理士がご希望の面談場所に出向き、面談場所で現行の管理規約（コピー2部）を受領した上で、課題等を聞き取るための面談を実施します。
2. 面談内容をもとに、面談したマンション管理士が診断を行い、派遣後一か月を目途にセンターから診断結果を1部送付します。

面談場所・時間

マンション内集会室、管理事務室、マンション近傍の集会場等に最大3時間まで

費用・回数

無料（R5年度は15件まで、先着順）
※1つの管理組合に1回のみ利用可能

お申し込み先・お問い合わせ先

裏面の申込書に必要事項を記載し、郵送、FAX、E-mailでお申し込みください。

（一財）福岡県建築住宅センター 企画情報部
〒810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡 東棟3階
【TEL】092-781-5169 【FAX】092-715-5230 【E-mail】kikaku@fkjc.or.jp

